



2020年3月31日

各 位

会 社 名 総合メディカルホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 坂本 賢治
(コード番号：9277 東証第1部)
問 合 せ 先 グループ経営戦略本部長 戸上 武
(TEL：092-713-9181)

(開示事項の経過) 臨時株主総会の不開催に関するお知らせ

2020年3月16日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において開示した事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

2020年3月16日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、P S Mホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことであったため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2020年3月24日付「P S Mホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が総株主の議決権の数の90%以上となり、本日、公開買付者から会社法第179条第1項に基づく株式売渡請求に係る通知を受け、当社は、当該株式売渡請求を承認したことから、本臨時株主総会は開催しないことといたしました。

以 上